

公 表 日

平成21年 4月15日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成21年度南九州西回り自動車道事業評価資料作成業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 笠井 雅広 熊本県八代市萩原町1丁目708-2
契約年月日	平成21年 4月15日
契約業者名	(株) 福山コンサルタント
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅東3-6-18
契約金額	9,975,000円(税込み)
予定価格	10,363,500円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	八代河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成21年 4月16日
履行期間(至)	平成22年 3月19日
備考	

契約理由書

1. 業務件名 平成 21 年度 南九州西回り自動車道事業評価資料作成業務
2. 履行場所 八代河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅東 3 丁目 6 番 1 8 号
会社名：株式会社 福山コンサルタント
電 話：（092）471-0211
4. 契約適用法令：会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、南九州西回り自動車道の効率性及び透明性の一層の向上を図るために必要な評価資料を作成するものである。

2) 業務の内容

本業務は、将来交通量の推計、費用便益分析、アウトカム指標の算出及び道路交通量観測を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きに基づき調査審議した結果、株式会社福山コンサルタントは、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断され、かつ、予定技術者の経験及び能力、において、最も優れており、委託するにあたって最適業者と判断した。

よって本業務については、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

八代河川国道事務所 調査第二課長